

はじめてみよう！6次産業化

応募の受け付けは

12月4日～18日

佐賀市では、自らの生産物等を活用した加工品の開発、改良、販売等の6次産業化（一次加工を含む。）への取組に対し、支援を行います。



規格外もったいないな～
ジャムでも作ってみようかな



ホームページを作って、おい達の加工品、ネット販売してみようか？



対象者

佐賀市内の農林水産業者、法人（農林漁業関係）、生産組合、生産部会、農水産物直売所、その他農林水産業者が組織する団体等

対象となる経費

【対象経費】

- 加工品の開発、改良に係る経費
- 販売フェア、流通販売調査等販路開拓に要する経費
- 専門家等からの助言・指導に要する経費
- 先進事例調査等に要する経費
- 事業に必要な簡易な設備・機器の導入及びリースに要する経費
- その他必要と認められる経費

対象率

対象経費の 1/2 以内（上限30万円）

対象となる取組

申請者が主体的に取り組む以下の事業を対象とします。

- (1)加工品の開発、改良に取り組む事業
- (2)新たな製造、販売方式に取り組む事業
- (3)その他6次産業をめざす事業（一次加工を含む。）

応募の手続き

佐賀市のホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、佐賀市役所農業振興課に提出してください。

※提出書類は返却しませんので、お手元に写しを残してください。

支援対象者の選定

採択予定件数 3件

提出いただいた事業計画について審査を行い選定します。選定の結果については、全ての申請者に文書でお知らせします。

※ 詳しくは佐賀市のホームページに掲載している要領等をご覧ください。

【問い合わせ先】

佐賀市役所 農林水産部 農業振興課 地産地消推進係

TEL:0952-40-7116 Eメール:nogyoshinko@city.saga.lg.jp

※申請書の様式は、佐賀市のホームページからダウンロードできます。